

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

高知県地域医療構想に定める中央医療圏域

2. 参加法人

- (1) 社会医療法人 近森会（近森病院、近森リハビリテーション病院）
- (2) 医療法人 松田会（近森オルソリハビリテーション病院）
- (3) 医療法人OWL（みなみ在宅クリニック）

3. 理念・運営方針

（理念）

高知県の中央医療圏においては病院、病床が多く、人口当たりの医師数、看護師数は全国トップレベルと言われてきたが、人口の減少と少子高齢化により疾病構造の急激な変化が生じており、医師の高齢化や専門医の減少により医療機能が低下し、医療機関の廃院や施設化で地域医療も大きく変わろうとしている。

その為、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、施設、在宅までの医療の質の確保と連携を推進し、患者のスムーズな回復を図ることが求められている。地域医療構想の下、地域医療連携推進法人を中核として診療機能の集約化と連携を強力に推進し、高知県中央医療圏域において質の高い効率的な医療提供体制を構築していく。

（運営方針）

当医療連携推進方針に基づいてあくまで診療機能の集約化と連携の推進を図ることを目的として運営を行う。

1) 診療機能の集約化のために

医師及び医療専門職を充実し、診療機能を高めると共に時代の変化に応じて診療機能の集約化のために参加病院間の病床及び診療科の再編成、医療機関の開設を行う。

2) 連携推進のために

医師及び医療専門職の研修、人事交流を行い、診療機能に応じた患者中心のスムーズな連携を先進的に行い、参加法人以外の病院、施設と共に中央医療圏域の医療連携を強力に推進する。

3) 診療機能の集約化と連携の推進を目的として活動し、これに賛同する法人を広く募り、高知県の地域医療を質高く効率的に提供する。

4) 上記の運営方針を推進する為に医薬品や医療機器等の共同購入や参加法人への資金の貸し付け、債務の補償及び基金の引き受けなどの業務は行わない。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

1) 参加病院の機能の分担と連携に関する事項及びその目標

①近森病院

○救命救急センター、地域医療支援病院、災害拠点病院として専門性の高い医療については、引き続き継承・発展させていく。

○高度急性期医療を中心とした政策医療のうち、中央医療圏域が抱える課題を踏まえ、当該圏域における中核的な医療機関を目指す。

○専門的な診療機能を活かし、幅広い疾患に対応する救急医療の充実を図ることにより、中央医療圏域における医療提供体制等の課題解決に寄与する。

○高度急性期医療を担う病院として中央医療圏域の公的病院、民間病院等と連携・協力し、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。

○高度急性期医療を行うにあたって、質の高い診療・教育を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指す。

○地域医療支援病院として、診療・教育活動の成果を広く公開して、紹介・専門外来を行うことで、かかりつけ医との連携を強固にする。

②近森リハビリテーション病院

○脳卒中、脊損対応の全館回復期リハビリテーション病院として専門性の高いリハビリ医療については引き続き継承・発展させていく。

○回復期リハビリテーション病院として中央医療圏においてリハビリの中核的な医療機関を目指す。

○専門的な回復期リハビリ診療機能を活かし、中央医療圏における医療提供体制等の課題解決に寄与する。

○近森病院ばかりでなく他の急性期病院と連携・協力し、回復期リハビリにおける地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。

○高度な回復期リハビリ医療を展開し、質の高い診療・教育を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者の育成を行う。

○回復期リハビリテーション病院として診療・研修活動の成果を広く公開して、急性期病院ばかりでなく施設、在宅のスタッフとの連携を図る。

③近森オルソリハビリテーション病院

○整形外科専門のリハビリテーション病院として専門性の高いリハビリ医療については引き続き継承・発展させていく。

○整形外科専門リハビリテーション病院として中央医療圏において整形外科リハビリの中核的な医療機関を目指す。

○整形外科専門リハビリ診療機能を活かし、中央医療圏における医療提供体制等の課題解決に寄与する。

○近森病院ばかりでなく他の急性期病院と連携・協力し、整形外科リハビリにおける地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。

○専門性の高い整形外科リハビリ医療を展開し、質の高い診療・教育を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者の育成を行う。

○整形外科専門リハビリテーション病院として診療・研修活動の成果を広く公開・還元して、急性期病院ばかりでなく診療所、施設、在宅のスタッフとの連携を図る。

④みなみ在宅クリニック

○在宅専門のクリニックとして、専門性の高い訪問診療を引き続き継承・発展させてゆく。

○在宅専門のクリニックとして、かかりつけ機能を持ち、中央医療圏において24時間365日の訪問診療体制を目指す。

○在宅専門の訪問診療機能を活かし、中央医療圏における医療提供体制等の課題解決に寄与す

る。

- 近森病院ばかりでなく他の急性期病院と連携・協力し、在宅訪問診療における地域医療ネットワークに参加する。
- 専門性の高い訪問診療を展開し、質の高い診療・教育を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者の育成を近森会グループと共に行う。
- 在宅専門のクリニックとして、診療・研修活動の成果を上げて、急性期病院、回復期病院、施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、薬局との連携を図る。

2) 診療機能の集約化と連携推進のために

(1) 診療機能の集約化

①医療スタッフ確保と医療提供体制の整備

安定的な医療スタッフの確保を図り、質の高い医療提供体制を整備する。

具体的には、研修医制度の活用及び関係大学、医療スタッフの養成機関等と連携し、安定的な医療スタッフ確保を行うとともに、教育、研修により、専門的な医療スタッフの育成を推進する。

また、急性期、高度専門医療の提供ができる診療体制を構築するため、参加病院が有する医療機能を最大限に活用し、相互に補完して診療支援を行い、参加病院の連携を深め、質の高い効率的な医療提供体制を整備する。

②時代の変化に対応して

高齢化による疾病構造の激変や人口減少により、地域医療構想に基づき参加病院間の病床及び診療科の再編成、医療機関の開設を行う。

③参加病院の経営及び運営の改善

経営、運営人材の派遣や指導により業務を標準化し、経営及び運営の質の向上と効率化を図る。

(2) 連携推進

①地域医療ネットワークの強化

参加法人の高度急性期から在宅までの患者中心のスムーズな連携を先進的に行うとともに、参加法人以外の病院、施設、在宅との医療連携を更に推進し、地域医療ネットワークを拡大、充実する。

更には、地域医療連携推進評議会を開催して、連携を推進する連携推進法人への理解と提言を求めるとともに、中央医療圏域におけるICTを用いた地域医療連携ネットワーク構築に向けて、他の医療機関との連携に積極的に参加する。

②共通のプログラム等による各種研修の実施

各種研修を共通のプログラム等で実施し、参加病院職員のレベルアップを図るとともに一体感を高める。

具体的には、

- ①医師については、参加病院が相互に連携し、各病院の特徴を活かした臨床研修プログラムを提供する。

②看護師については、看護師のラダー研修などの一般研修、感染管理や医療安全などのテーマ別研修などを共通のプログラムで実施する。

③医療技術職については、職種別研修を共通のプログラムで実施する。

③参加病院スタッフの人材交流

参加病院間で円滑な組織運営が可能となるよう、医療スタッフの人材交流を行う。

具体的には、各部門、階層別の相互交流を実施し、医療提供の相違等の理解、課題の解決を図る。

④積極的な情報発信

当推進法人の取り組み状況などをホームページ、機関誌など様々な情報媒体を活用して、適時適切に地域住民、周辺の医療機関に積極的に情報を提供し、相互の理解を深める。

5. 介護事業その他に関する事項

なし

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
その際、機能分担・業務連携の双方の観点がそれぞれ必要かつ十分に記載されている必要があること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。